

施設名称		台東病院		指定管理者の名称		社団法人 地域医療振興協会	
<b>1. 指定管理者の概要</b>							
①業務内容		へき地等の地域保健医療の確保及び質の向上を図り、もって、地域の振興に寄与する 1. 医学生のへき地医療研修活動の指導 2. へき地医療における診療活動基準の研究と確立 3. 総合医の確立についての研究と研修会の開催 4. 医療情報の提供 5. 地域保健医療に関する研究会及び講習会の開催 6. へき地等に勤務する医師等の職業紹介及び派遣 7. 関係行政機関との連絡、調整 8. 会報・会誌の発行 9. へき地等に勤務する医師の確保等へき地等の医療を支援する病院等の開設及び運営管理の受託					
②類似施設の管理実績		病院（15）、診療所（7）、老人保健施設（4）、複合施設（診療所＋老健）（8）					
③経営状況		20年度事業活動収支 収入57,158,357千円 支出54,946,569千円 差引2,211,788千円					
<b>2. 施設の概要</b>							
①所在地		台東区千束3-20-5					
②設置目的		区民の健康保持に必要な医療を提供する					
③利用者		主に区民					
④開館日・時間		通年、24時間 外来受付時間：午前8時30分～11時30分、午後1時30分～4時 外来休診日：土曜午後、日曜、祝日、年末年始					
⑤規模		延床面積：17,328㎡（うち病院部分9,275㎡）、鉄筋コンクリート造、免震構造、 病床数：120床、診療科目：内科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科					
⑥人員体制		H21.9現在134.8人（常勤換算） 管理者1、医師13.9、看護師56.6、准看護師5、看護助手1、介護士16、薬剤師2、放射線技師4、臨床検査技師4.3、管理栄養士2、MSW3、理学療法士6、作業療法士3、言語療法士1、視能訓練師1、事務職15					
<b>3. 事業（サービス提供）の概要</b>							
①委託事業		1 医療の提供、2 病院の施設及び設備の維持管理、3 備品の管理、4 利用料金の徴収、減免及び還付、5 手数料の徴収、6 その他					
②自主事業		看護の日イベント「健康測定・相談会」、病病連携会議「下町連携会議」、看護師交流事業等					
<b>4. 施設の稼動状況等</b>							
平成21年度上半期利用実績 入院：延べ 8,537人（46.7人／1日あたり平均） 外来：延べ11,581人（77.7人／1日あたり平均）							
<b>5. 予算決算の推移</b> (単位：円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
予算	委託料					384,347,000	
	料金収入等					846,868,000	
	管理経費					1,231,215,000	
決算	委託料						
	料金収入等						
	管理経費						
	収支						
<b>6. 指標</b>							
指標名称		単位	目標値 (22年度)	19年度	20年度	21年度	
病床利用率		%	83.3				
外来患者数		人／日	165				

7. 評価項目		3 : 協定等の水準を上回っている。 2 : おおむね協定等の水準どおりである。 1 : 協定等の水準を下回っている。 — : 評価対象外項目	
評価の観点	評価項目		
①事業の運営 平均 [ — ]	(1) 施設の目的達成 [—] (2) サービス水準 [—] (3) 職員配置 [—] (4) 職員研修 [—] (5) 案内・接遇 [—]	(6) 開館時間等の遵守 [—] (7) 自主事業の成果 [—] (8) 個人情報保護 [—] (9) 緊急時対応マニュアル [—] (10) 警備・防犯体制 [—]	
②施設の維持管理 平均 [ — ]	(1) 建物保守・設備機器点検 [—] (2) 備品の管理 [—] (3) 清掃・衛生管理 [—] (4) 施設の修繕 [—]	(5) 危険箇所等の確認 [—] (6) 管理記録の作成・保存 [—] (7) 業務委託の事前承認 [—] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [—]	
③利用者の満足度 平均 [ — ]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [—] (2) 苦情・要望への対応と報告 [—] (3) 利用者数の目標達成 [—]	(4) 利用しやすい環境整備 [—] (5) 関係団体・地域との関わり [—]	
④歳入歳出 平均 [ — ]	(1) 適正な予算執行 [—] (2) 経費縮減のための取組み [—]	(3) 収支計画の達成 [—] (4) 利用料等の徴収・管理 [—]	
8. 評価		A+ (良好) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善) : 協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	
評価の観点	評価	説明	
①事業の運営	—	施設基準の人員は配置されていたが、十分なサービス提供に必要な人員を確保できず、一部病棟のオープンが遅れた。接遇に関することや受付・会計が分かりづらいなどの苦情が寄せられている。	
②施設の維持管理	—	適切に維持管理されている。	
③利用者の満足度	—	関係団体や地域との関わりは良好に行われているが、利用者からの苦情・意見が多く、同じ苦情が繰り返し寄せられており、改善が必要である。外来患者数が目標（当初予測数）を大きく下回っており、対策が必要。	
④歳入歳出	—	開設初年度のため予測が困難であったとはいえ、収支計画から大きく乖離している。人件費比率が高過ぎる。	
⑤総合評価	—	利用者数が想定ほど伸びなかった。そのため、経営状況が想定より悪化した。	
9. 課題への対応等			
※平成 21 年度に新規開設した施設であり、ランク付けによる評価は行っていない			
① 外来患者の増加のため、周知活動とともに関係機関との連携強化を図ることが必要。 ② 接遇に関する研修をさらに充実することが必要。 ③ 収入に対する人件費の比率が非常に高いなど、経費の縮減が必要。			